

藤沢市教育委員会 6 月定例会会議録

日 時 2017 年（平成 29 年）6 月 14 日（水）
午後 6 時
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 7 号 藤沢市スポーツ広場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
 - (2) 議案第 8 号 藤沢市スポーツ広場条例施行規則の一部改正について
 - (3) 議案第 9 号 藤沢市社会教育委員の委嘱について
 - (4) 議案第 10 号 公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (5) 議案第 11 号 藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について
 - (6) 議案第 12 号 藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 5 その他
 - (1) 藤沢市八ヶ岳野外体験教室指定管理者審査選定委員会について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 平 岩 多恵子
2 番 小 竹 伊津子
3 番 中 林 奈美子
4 番 大 津 邦 彦
5 番 飯 島 広 美

出席事務局職員

教育部長	村 上 孝 行	教育次長	小 林 誠 二
生涯学習部長	秋 山 曜	教育部参事	神 原 勇 人
生涯学習部参事	塩 原 彰 子	教育部参事	松 原 保
教育部参事	小 池 規 子	学校施設課長	山 口 秀 俊
学校給食課長	板 垣 朋 彦	スポーツ推進課長	笠 原 竜 雄
郷土歴史課長	横 田 淳 一	教育総務課主幹	佐 藤 繁
教育指導課主幹	窪 島 義 浩	生涯学習総務課 主幹	井 出 祥 子
生涯学習総務課 主幹	山 口 雄 賢	教育総務課課長 補佐	鳥 羽 昭 好
生涯学習総務課 課長補佐	峯 千 鶴	スポーツ推進課 課長補佐	西 台 篤 史
生涯学習総務課 課長補佐	黒 澤 卓 司	郷土歴史課課長 補佐	細 井 守
書 記	西 山 勝 弘		

平岩教育長 ただいまから藤沢市教育委員会6月定例会を開会いたします。
 ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、2番・小竹委員、5番・飯島委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
 (「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、2番・小竹委員、5番・飯島委員にお願いいたします。
 ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。
 何かありますか。
 特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。
 (「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、このとおり了承することといたします。
 ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、議事に入ります。
 議案第7号藤沢市スポーツ広場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

笠原スポーツ推進課長 議案第7号藤沢市スポーツ広場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、ご説明いたします。
 この規則は、藤沢市スポーツ広場条例の一部を改正する条例 附則の規定に基づき藤沢市スポーツ広場条例の一部を改正する条例の施行期日を定めるものです。藤沢市スポーツ広場条例の一部を改正する条例の施行期日は、天神スポーツ広場の供用開始とあわせ平成29年8月1日といたします。
 それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第7号についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
 特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
 (「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第7号藤沢市スポーツ広場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定については、原案のとおり決定いたします。
 ××××××××××××××××××××××××××××××××××

平岩教育長 次に、議案第8号藤沢市スポーツ広場条例施行規則の一部改正について

を上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

笠原スポーツ推進課長 議案第8号藤沢市スポーツ広場条例施行規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

この規則は、議案第7号でお諮りした藤沢市スポーツ広場条例の一部改正に伴い、同条例施行規則の一部を改正するものです。改正内容は、新たに天神スポーツ広場に関する事項を加えるとともに、利用種目の拡大を図るため、女坂スポーツ広場野球場、葛原スポーツ広場野球場でグラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフの利用ができるようにするものです。施行期日は藤沢市スポーツ広場条例の一部を改正する条例の施行期日と同日としております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第8号についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

飯島委員 「ターゲットバードゴルフ」とはどんなものですか。

笠原スポーツ推進課長 ターゲットバードゴルフは、ニュースポーツの一種で、バトミントンで使用するシャトルコックを大きくしたようなものがボールとなっております。4センチから5センチ程度の直径のものに羽がついた形状のものをゴルフクラブ、こちらはアイアンのクラブを使って打つ種目となっております。ホールとなりますのは、ネット状の傘を引っくり返したようなものをホールとして、そこまでの打数を競うスポーツになっております。比較的広くない場所でもできることで愛好者が増えつつあります。

平岩教育長 他にありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第8号藤沢市スポーツ広場条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することといたします。

××

平岩教育長 次に、議案第9号藤沢市社会教育委員の委嘱についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

塩原生涯学習部参事 議案第9号藤沢市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。

今回、この議案を提出したのは、藤沢市社会教育委員のうち学校教育関係者1名、社会教育関係者1名に欠員が生じたため、社会教育法第15条第2項並びに藤沢市社会教育委員に関する条例第2条及び第3条の規定に基づき補欠の委員を委嘱するためです。委員候補者については、学校教育関係者は藤沢市立中学校長会から、社会教育関係者は藤沢市体育協

会から推薦された委員で、任期は前任者の残任期間となるものです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第9号についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第9号藤沢市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり決定することといたします。

×××

平岩教育長 次に、議案第10号公民館運営審議会委員の委嘱についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

塩原生涯学習部参事 議案第10号公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

今回、この議案を提出しましたのは、現在、委嘱しています公民館運営審議会委員の任期が6月30日をもって満了となることに伴い、新たな委員の委嘱を行うためです。公民館運営審議会は、社会教育法に基づき設置されており、館長の諮問に応じ公民館における各種事業の企画・実施について調査・審議する機関となっております。委員候補者の人数については、藤沢市公民館条例第4条第3項の規定に基づき20名となっております。選出区分については、同条第2項の規定に基づき学校教育関係者から2名、社会教育関係者から15名、家庭教育の向上に資する活動を行う者から2名、学識経験のある者から1名となっております。男女別の内訳については男性11名、女性9名。また、新任、再任の内訳については公募委員を除き親任が4名、再任は12名で、任期は2年となります。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第10号についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第10号公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定することといたします。

×××

平岩教育長 次に、議案第11号藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

横田郷土歴史課長 議案第11号藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について、ご説明いたします。

今回、この議案を提出しましたのは、藤沢市藤澤浮世絵館運営委員のうち学校関係者 1 名に欠員が生じたため、藤沢市藤澤浮世絵館条例第 8 条の規定に基づき補欠の委員を委嘱するためです。委員候補者については、藤沢市立小学校長会から推薦された委員で、任期は前任者の残任期間となるものです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第 11 号についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小竹委員 運営委員会は 5 名以内の委員で組織するということだが、委員の選出区分について教えてください。

細井郷土歴史課課長補佐 委員 5 名のうち 4 名については学識経験者 3 名、地域関係市民 1 名で構成しております。学識経験者については市の文化財保護委員会委員長で、鎌倉国宝館の非常勤の館長の方です。それから神奈川県立歴史博物館の主任学芸員で、浮世絵の専門の方です。もう 1 人は近隣の茅ヶ崎市美術館館長にお願いしております。地域関係の市民については、明治市民センターの明治郷土資料室運営委員会の副委員長で、地域の歴史の継承についてご活躍されている方です。

平岩教育長 他にご意見・ご質問はありますか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第 11 号藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱については、原案のとおり決定することといたします。

××

平岩教育長 次に、議案第 12 号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

笠原スポーツ推進課長 議案第 12 号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご説明いたします。

この議案は、現在、任命しております藤沢市スポーツ推進審議会委員の任期が 7 月 25 日をもって満了となることに伴い、新たな委員を任命するため提出するものです。藤沢市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第 31 条の規定に基づき設置されておまして、スポーツの推進に関する重要事項を調査・審議する機関となっております。委員の人数については藤沢市スポーツ推進審議会条例第 3 条の規定により 12 名以内と定められております。委員候補者の男女別内訳は、男性 10 名、女性 2 名で新任候補者は 4 名、再任候補者は 8 名となっており、任期は 2 年です。選出区分については藤沢市スポーツ推進審議会条例第 2 条の規定により、学識経験者

9名、関係行政機関職員3名となっております。なお、学識経験者の中には公募による委員候補者2名が含まれております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第12号についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第12号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命については、原案のとおり決定することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、その他に入ります。

藤沢市八ヶ岳野外体験教室指定管理者審査選定委員会について、事務局の説明を求めます。

神原教育部参事 藤沢市八ヶ岳野外体験教室指定管理者審査選定委員会の開催について、ご説明いたします。(議案書参照)

藤沢市八ヶ岳野外体験教室は、児童生徒が豊かな自然の中で、集団宿泊生活や野外体験を通して健全な人格を形成していくことを目的として、平成4年6月に開設した施設です。また、八ヶ岳野外体験教室は、学校利用を主な目的とする教育施設として設置されておりますが、本市の他の公の施設と同様にその運営管理について、民間の能力の活用によるサービスの向上と経費の節減を目指して、平成17年度から指定管理者制度を導入いたしました。

1の指定管理者の選定については、現在、指定管理者である八ヶ岳高原ロッジに対する5年間の指定期間が平成29年度末に終了することに伴い、平成30年度から指定管理者を選定するための審査選定委員会を開催することになります。

2の委員構成については、藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針により、委員長を総務部長、委員を行政総務課長、企画政策課長、財政課長及び施設ごとに委員長が必要と認める職員ということで、教育指導課指導主事、外部委員として財務の専門家と施設の特性に応じた学識経験者で構成いたします。委員の氏名等については記載のとおりです。3名の外部委員につきましては、第1回の審査選定委員会の冒頭で委員委嘱をいたします。

3の審査選定の流れ(案)ですが、今後の主なスケジュールは、6月26日の第1回審査選定委員会において、審査選定の方法や募集要項、仕様書、評価基準表等の検討を行い、その後、7月3日から募集要項等を教育総務

課窓口で配布するほか、ホームページ上で公開してまいります。7月14日に森谷産業旭ビル4階会議室で、指定管理者説明会を開催するとともに、7月18日には八ヶ岳野外体験教室において現地説明会を開催いたします。なお、申請を希望する団体等につきましては、7月14日と18日の両方の説明会に出席をお願いしております。申請の受付は8月21日から8月23日までの期間で、教育総務課へ直接申請書類をご持参いただき、郵送での受付は行いません。申請につきましては、10月10日に書類審査を中心とする第1次審査を行い、10月23日にプレゼンテーションを中心とする第2次審査を実施し、10月30日を目途に指定管理者候補者の決定通知の発送を予定しております。12月以降の流れにつきましては、今年度、八ヶ岳以外の指定管理者の審査選定を行っている他の施設と同様の流れとなりますが、12月藤沢市議会定例会に議案を提出し、議決後、告示をし、平成30年4月1日に協定書を締結する予定になっております。説明は以上です。

- 平岩教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
- 大津委員 広く一般に公募するということだが、例えば、今、指定を受けている事業者が落ちてしまった場合、そこに雇用されている方を救うことも含めて、審査選定委員会で議論をするのか。
- 神原教育部参事 指定管理制度の中で、今回は指定管理者を公募で行うということですので、いろいろな会社が手を挙げてくることは考えられますので、現在の指定管理者から別の管理者に変わることもございます。5年前がそういうタイミングでした。ただし、その指定管理者が雇用している従業員等については、その従業員の雇用の継続というものは、仕様書ないし選定の要件にはなっておりません。この八ヶ岳体験教室には教育総務課の指導主事が学校利用の指導をするということで赴任しております。また、現地採用の非常勤職員等もおりますが、そちらは直接雇用になっておりますので、継続して事業運営に携わる形になります。
- 飯島委員 指定管理者制度が八ヶ岳にできた当初、3年間の指定管理で、今は5年間に変わったけれども、5年間にした良さを聞かせてほしいのと、続けて指定管理者になったという事例が過去にあるのかどうか、お聞かせください。
- 神原教育部参事 当初、指定管理者が入ったときは3年間で、2回目以降は5年間という形になっています。5年間という期間ですけれども、これは指定管理を受託する企業・団体等の継続的な経営ですとか、先ほどのご質問もあった従業員の雇用の確保という一面もあって5年間という形になっています。

5年間にすることによって指定管理業者の方で事業運営、サービス向上というものが図られるということで、期間を確保することによってサービス向上、経費の縮減を目指すという形で、現在5年間でやっていると認識しています。継続した団体については、今の指定管理の業者は第1期目になります。その前に取っていた会社は3年と5年の8年間やっております。その前は委託の直営という形です。

平岩教育長

他にありますか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長

以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から本日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

飯島委員

5月26日に関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会及び研修会が開かれ、中林委員と出席いたしました。関東甲信越プラス静岡県が入って1都10県の総会です。場所は大和市芸術文化ホールで、主催者発表によると1,200人を超える委員の方々が集まったということです。

議題については、昨年度の事業報告、決算報告、本年度の事業計画、予算計画についてでした。最後に役員の変更が行われ、慣例ということで会長は、開催市の委員が選ばれることになっておりますので、神奈川県大和市の委員が会長、副会長は来年度の開催市の委員が就任するというので、来年度の開催は静岡県藤枝市で、その委員が選ばれております。

その後、研修会に移りまして、文部科学省初等中等局企画官の吉田氏の講演は「教育委員会制度の現状について」でありました。新しい教育委員会制度への移行等の状況について、細かいデータを示して多々お話がありました。大変参考になりました。

最後に、記念講演としてテレビ等でも活躍している大和市生まれ、大和市育ちの大澤弁護士が登場いたしました。演題は「知らぬは大人ばかりなり、大澤流子ども論」でした。私の印象に残っていることについて、1つだけお話をしたいと思います。大澤弁護士は、「いじめの加害者である子どもたちには再教育をする必要がある」ということをおっしゃっていました。その再教育の中で、特に効果が上がるのがロールプレイという手法であるということです。加害者が被害者の立場になって、自分がやったことを被害者として訴える、そういうようなことをする。それから弁護士役になって、被害者から被害の実態の相談を受けたときに、弁護士としてどう話すか。つまり加害者が一方的な立場に立っているのではなく、被害者の立場、それから弁護士の立場というところに身を置くことによって、深い

気づき、深い反省が生まれるということでした。いろいろ印象に残ったことはありましたけれども、以上で報告を終わります。

平岩教育長

ただいま飯島委員から関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会と研修会の報告がありました。このことについてご質問等ありますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。次回は7月19日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は7月19日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

なお、平成30年度使用藤沢市教科用図書の採択につきましては、8月2日の臨時会において審議する予定ですので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしましたので、6月定例会を終了いたします。

午後6時35分 閉会